令和9年度広島県･広島市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

広島県教育委員会
広島市教育委員会

項　　目	期　　日	備　　考
受付期間	**令和８年４月６日(月)～５月７日(木)**	出願は５月７日(木)17:00まで。
第１次選考試験	**令和８年７月11日(土)**	一般選考、一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】、障害のある者を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】及び大学等推薦特別選考
	令和８年７月12日(日)	社会人を対象とした特別選考及び臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考
第１次選考試験結果等通知	**令和８年７月31日(金)**	ホームページに公開及び結果通知書等を発送。
第２次選考試験	**令和８年８月18日(火)～20日(木)**	第１次選考試験の結果、第２次選考試験受験資格を得た者。３日間のうち、２日若しくは３日。
現職教員を対象とした特別選考	**令和８年８月22日(土)**	
グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】	**令和８年８月22日(土)**	
最終結果等通知	**令和８年９月25日(金)**	ホームページに公開及び結果通知書等を発送。

令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を広島県教育委員会と広島市教育委員会が共同して次のとおり行います。

１　求められる教職員像

広島県・広島市では、それぞれ「求められる教職員像」を明らかにし、教職員の人材育成に取り組むとともに、これを踏まえて自らの資質・能力を高めていくことのできる教員を求めています。

広島県「求められる教職員像」

○ 高い倫理観と豊かな人間性をもっている
○ 子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている
○ 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる
○ 社会や子供の変化に柔軟に対応できる
○ 確かな授業力を身に付けている
○ 豊かなコミュニケーション能力を有している
○ 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている
○ 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる

【広島県が特に求める資質・能力】
○ 問題に直面した時点で集められる情報や知識を入手し、自ら深く考え、それを統合して新しい答えを創り出す力
○ アイデア・情報・知識の交換や共有、アイデアの深化や答えの再吟味のために他者と協働・協調できる力
○ 協調的・創造的な問題解決のために、どのような分野においても学び続ける力

広島市「求められる教職員像」

《使命感や責任感・教育的愛情》
○ 教職に対する強い責任感を有している。
○ 自主的に学び続ける力がある。
○ 深い教育的愛情を有している。

《専門職としての高度な知識・技能》
○ 確かな専門的知識を有している。
○ 確実に実践できる力がある。
○ 新たな学びの実践的指導力をもっている。

《総合的な人間力》
○ 豊かな人間性や社会性を有している。
○ 高いコミュニケーション能力がある。
○ チームで対応できる力がある。
○ 地域や社会の多様な組織等と連携･協働できる力がある。

【広島市が特に求める資質・能力】広島市のこどもたちに以下の資質・能力を育成する力
○ 情報を適切に活用しながら、本質や根源を探究し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え行動する力
○ 平和を希求する心
○ 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力
○ 豊かなコミュニケーション能力
○ 自分たちのまちを愛する心

２　選考を行う校種・職種・教科（科目、分野）の区分及び採用見込人員

（１）選考を行う校種・職種・教科（科目、分野）及び採用見込人員（一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】を除く）

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">校種・職種</th><th colspan="2">広島県</th><th colspan="2">広島市</th></tr>
<tr><th>教科（科目、分野）</th><th>採用見込人員</th><th>教科（科目、分野）</th><th>採用見込人員</th></tr>
<tr><td colspan="2">小学校教諭</td><td>―</td><td>230人程度</td><td>―</td><td>110人程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">中学校教諭</td><td>国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）</td><td>265人程度</td><td>国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）</td><td>125人程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">高等学校教諭</td><td>国語、地理歴史（地理、日本史、世界史）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業（機械、電気、建築、土木、化学工学、インテリア）、商業、看護、福祉</td><td>180人程度</td><td>国語、地理歴史（世界史）、公民（政治・経済）、数学、理科（生物、物理）、保健体育、外国語（英語）、家庭、工業（電気、建築、インテリア）、商業</td><td>27人程度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">特別支援学校教諭</td><td>小学部</td><td>―</td><td rowspan="3">95人程度</td><td>―</td><td rowspan="3">20人程度</td></tr>
<tr><td>中学部</td><td>国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）</td><td>国語、社会、音楽、美術、保健体育、外国語（英語）</td></tr>
<tr><td>高等部</td><td>国語、地理歴史（地理、日本史、世界史）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業（建築、インテリア）、福祉、理療</td><td>国語、保健体育、芸術（音楽、美術）、外国語（英語）</td></tr>
<tr><td colspan="2">養護教諭</td><td>―</td><td>26人程度</td><td>―</td><td>７人程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">栄養教諭</td><td>―</td><td>若干名</td><td></td><td></td></tr>
</table>

（注意）１　いずれか一つの校種・職種・教科（科目、分野）についてのみ受験できます。
２　採用見込人員の変動等により、受験した校種以外の校種の第２次選考試験の受験資格を得ること若しくは受験した校種以外の採用候補者として登載されることがあります。
３　教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師に任用することになります。
４　障害のある者を対象とした特別選考により、全ての校種・職種を合わせて 10 人程度（広島県と広島市の合計）を採用する予定です（採用見込人員の合計に含みます。）。

（２）一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】

<table>
<tr><th colspan="2">校種・職種</th><th>教科（科目、分野）</th></tr>
<tr><td colspan="2">小学校教諭</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="2">中学校教諭</td><td>国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）</td></tr>
<tr><td colspan="2">高等学校教諭</td><td>国語、地理歴史（地理、日本史、世界史）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業（機械、電気、建築、土木、化学工学、インテリア）、商業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">特別支援学校教諭</td><td>小学部</td><td>―</td></tr>
<tr><td>中学部</td><td>国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）、外国語（英語）</td></tr>
<tr><td>高等部</td><td>国語、地理歴史（地理、日本史、世界史）、公民（倫理、政治・経済）、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育、芸術（音楽、美術、書道）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業（建築、インテリア）</td></tr>
<tr><td colspan="2">養護教諭</td><td>―</td></tr>
</table>

（注意）１　いずれか一つの校種・職種・教科（科目、分野）についてのみ受験できます。
２　採用見込人員の変動等により、受験した校種以外の校種の第２次選考試験の受験資格を得ること若しくは受験した校種以外の採用候補者として登載されることがあります。
３　教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師に任用することになります。
４　令和 10 年度採用を行う校種・職種・教科（科目、分野）及び採用見込人員は、令和 10 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の実施要項で公表します。
５　一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】で募集しない校種・職種・教科（科目、分野）が、令和 10 年度採用を行わない校種・職種・教科（科目、分野）とは限りません。

3　受験資格

<table>
<tr><th>選考区分</th><th>要　　件</th></tr>
<tr><td>一般選考

(全校種、全職種、全教科)</td><td>次の①から④までの要件を満たす者が受験できます。
①　地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第９条の欠格事由、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）に該当しない者であること。
※　学校教育法第９条の「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、次の期間にある者も含まれる。
・　拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間
・　拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間
②　令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者ではないこと。
③　昭和42年４月２日以降に生まれた者であること。
④　受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状を所有する者又は令和９年３月31日までに確実に取得する見込みの者であること（特別支援学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状、中学部を受験する場合には中学校教諭普通免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）又は外国語（英語））、高等部を受験する場合には高等学校教諭普通免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業又は福祉）、高等部（理療）を受験する場合には特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を所有する者又は令和９年３月31日までに確実に取得する見込みの者であること。）。
なお、受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状が失効している者は、令和８年10月30日までに再授与の手続を完了すること。</td></tr>
<tr><td>一般選考
【大学３年生等チャレンジ受験】

（２（２）に掲げる校種、職種、教科）</td><td>一般選考の項に掲げる要件のうち①及び②の要件を満たす者であって、次のアからウまでの要件を満たす者が受験できます。
ア　昭和43年４月２日以降に生まれた者であること。
イ　現在、大学３年次等※1で令和９年度中に卒業する見込みの者であること。
ウ　受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状を所有する者又は令和10年３月31日までに確実に取得する見込みの者であること（特別支援学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状、中学部を受験する場合には中学校教諭普通免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術、家庭）又は外国語（英語））、高等部を受験する場合には高等学校教諭普通免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業又は福祉）を所有する者又は令和10年３月31日までに確実に取得する見込みの者であること。）。</td></tr>
<tr><td>障害のある者を対象とした特別選考

(全校種、全職種、全教科)</td><td>一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のアからウに掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者が受験できます。
ア　身体障害者手帳又は都道府県知事、指定都市市長若しくは中核市市長が指定する医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
イ　都道府県知事、政令指定都市市長又は児童相談所を設置する中核市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
ウ　精神障害者保健福祉手帳
※　上記の手帳等は出願日及び受験日当日において有効であることが必要です。</td></tr>
<tr><td>社会人を対象とした特別選考

（中学校教諭の技術・家庭（技術）、外国語（英語）、高等学校教諭の外国語（英語）、農業、工業、看護、福祉）</td><td>一般選考の項に掲げる要件のうち①から③の要件を満たす者であって、次のア及びイの要件を満たす者が受験できます。
ア　高等学校を卒業していること、又は、高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有していること。
イ　勤務経験等について
・　「外国語（英語）」の受験については、法人格を有する民間企業、官公庁又は国公私立学校等において、正規職員※2として受験前過去６年間（令和２年度から令和７年度まで）で通算36月以上の英語に関する勤務経験※3があり、かつ、次の基準相当以上の資格を有すること。
<table><tr><th>TOEFL(iBT)</th><th>TOEIC（L&R）</th><th>IELTS</th><th>英検</th></tr><tr><td>80</td><td>730</td><td>6.5</td><td>準１級</td></tr></table>・　「技術・家庭（技術）」、「農業」、「工業」の受験については、法人格を有する民間企業、官公庁又は国公私立学校等において、正規職員※2として受験前過去６年間（令和２年度から令和７年度まで）で通算36月以上の受験する教科（分野）に関する勤務経験※3（国公私立学校においては、実習助手としてのものを含む。）があること。
・　「看護」の受験については、看護師免許証を有し、国公立又は民間病院等において、正規職員※2として令和８年３月31日までに通算36月以上の看護に関する勤務経験※3（保健師、助産師、看護学校等の教官としてのものを含む。）があること。
・　「福祉」の受験については、介護福祉士の資格を有し、介護福祉士（正規職員※2）として、令和８年３月31日までに通算60月以上の勤務経験※3があること若しくは看護師の資格を有し、看護師（正規職員※2）として、令和８年３月31日までに通算60月以上の勤務経験※3があること。</td></tr>
</table>

臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考 （全校種、全職種、全教科）	一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次の要件を満たす者が受験できます。 **教諭の受験について**は、次のア又はイの要件のいずれかを満たす者であること。 ア　広島県・広島市の公立学校で、正規職員※2（実習助手に限る。）、育休任期付職員、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等として、受験前過去４年間（令和４年度から令和７年度まで）で通算36月以上の教科に関する教職経験※4（受験する職種（実習助手、助教諭及び会計年度任用職員は教諭とみなす。）、校種（特別支援学校は各部）、教科（科目、分野）と同一の教職経験に限る。）があること。 イ　広島県・広島市の公立学校で過去に正規職員※2（実習助手は除く。）として、通算３年以上の教科に関する教職経験※4（受験する職種、校種（特別支援学校は各部）、教科（科目、分野）と同一の教職経験に限る。）及び広島県・広島市の公立学校の育休任期付職員、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等として、受験前過去２年間（令和６年度及び令和７年度）で通算12月以上の教科に関する教職経験※4があること。 **養護教諭及び栄養教諭の受験について**は、次のア又はイの要件のいずれかを満たす者であること。 ア　広島県・広島市の公立学校で、育休任期付職員、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等として、受験前過去４年間（令和４年度から令和７年度まで）で通算36月以上の教職経験※4（受験する職種と同一の教職経験に限る。）があること。 イ　広島県・広島市の公立学校で過去に正規職員※2として、通算３年以上の教職経験※4（受験する職種と同一の教職経験に限る。）及び広島県・広島市の公立学校の育休任期付職員、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等として、受験前過去２年間（令和６年度及び令和７年度）で通算12月以上の教職経験※4があること。
現職教員を対象とした特別選考 （教諭、全校種、全教科） ※ 養護教諭及び栄養教諭を除く	一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のア及びイの要件を満たす者が受験できます。 ア　広島県・広島市の公立学校を除く国公立学校における正規職員※2として、令和８年３月31日までに通算して２年以上の教職経験※4（受験する職種、校種（特別支援学校は各部）、教科（科目、分野）と同一の教職経験に限る。）があること。 イ　出願時に広島県・広島市の公立学校を除く国公立学校における正規職員※2であり、かつ、令和９年３月31日まで引き続き勤務予定であること。
グローバル人材を対象とした特別選考 【教職経験者】 （中学校・高等学校教諭の全教科）	一般選考の項に掲げる要件のうち①から③の要件を満たす者であって、次のアからエまでの要件を満たす者が受験できます。 ア　出願時に、外国国籍を有する者であること、又は、出願時に、日本国籍を有する者のうち過去に外国国籍を有した者であること。 イ　母語が英語であること、又は、それと同等の英語の語学力を有していること。 ウ　外国での居住経験があり、大学（日本国内の４年制大学、又は、それと同等の外国の教育機関とする。）を卒業していること。 エ　広島県・広島市の公立学校で育休任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等※5として、令和４年４月から令和８年８月までの期間に通算36月以上の教科に関する教職経験※4（受験する校種※6、教科（科目、分野）と同一の教職経験に限る。）があること。
グローバル人材を対象とした特別選考 【外国人留学生等】 （全校種、全職種、全教科）	一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のアからウまでの要件を満たす者が受験できます。 ア　出願時に、外国国籍を有する者であること、又は、出願時に、日本国籍を有する者のうち過去に外国国籍を有した者であること。 イ　外国での居住経験があること。 ウ　出願時に、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第１の４の表の「留学」の在留資格を有し、同表に定める機関において教育を受ける活動を行う者であること、又は、過去に該当在留資格を有し、当該活動を行った者であること。
大学等推薦特別選考 （中学校教諭の国語、理科、技術･家庭（技術）、外国語（英語）、高等学校教諭の工業）	一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のアからウまでの要件を満たす者が受験できます。 ア　出願時に大学、大学院又は教職大学院（以下「大学等」という。）に在籍し、令和９年３月 31 日までに卒業（修了）見込みであること。 イ　広島県・広島市公立学校教員を第一志望とし、令和９年４月１日から勤務可能であること（この選考区分により名簿登載された者は、採用候補者名簿の有効期間延長はできない。）。 ウ　広島県・広島市の「求められる教職員像」に示す資質・能力を有する者で学業成績が優秀な者であると、アの在籍大学等が推薦する者であること。

※１　大学３年次等とは、短期大学、大学、大学院又は教職大学院の最終年次の１年前の年次に在籍している者をいう（科目等履修生は含まない。）。
※２　正規職員には、任期を定めて採用された職員を含まない。
※３　勤務経験には、在学中の期間及び休職等の期間を含まない。
※４　教職経験には、休職等の期間を含まない。
※５　「外国語（英語）」の受験については、外国語指導助手としての教職経験を含む。
※６　「外国語（英語）」の受験については、校種は問わない。
（注意）１　いずれか一つの選考区分についてのみ受験できます（**選考区分の併願はできません。**）。
２　各特別選考における教職経験又は勤務経験の月数については、複数の教職経験又は勤務経験の期間を通算した期間（同一期間を除く。）となります。なお、経験月数は、発令（雇用）期間が１月の中に１日でもあれば、当該月は経験月とします。
３　大学等推薦特別選考の出願は、大学等につき各教科（科目、分野）１名以内とし、出願時の提出書類（推薦書及び成績証明書）により対象者を決定します。なお、受験対象者とならなかった場合は、他の選考区分で受験することができます（希望する選考区分の要件を満たす場合に限る。）。**受験資格を得たか否かについては、令和８年５月 22 日（金）に本人及び大学等宛てに通知書を発送し、通知します。**
詳細は、別紙「令和９年度（令和８年度実施）広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験大学等推薦特別選考実施要項」に定めるものとします。

※　一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】合格者の今年度の受験について

次のア及びイの要件を満たす場合、第２次選考試験からの受験を認めることとします。なお、**出願手続については、「８　出願手続」を参照の上、受付期間内に行う必要があります。**

ア　令和８年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】の選考区分で受験し、令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第２次選考試験の受験資格を得た者。

イ　令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格（「３　受験資格」を参照）を有し、令和８年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】と同一校種（特別支援学校においては同一部）、同一職種、同一教科(科目、分野)の募集がある場合において、令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、一般選考の同一校種(特別支援学校においては同一部)、同一職種、同一教科(科目、分野)で受験する者。

４　選考試験の内容及び当日の持参物

（１）選考試験の内容

一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】、社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考及び大学等推薦特別選考は、第１次選考試験と第２次選考試験に分けて実施し、第２次選考試験は第１次選考試験の結果、第２次選考試験の受験資格を得た者についてのみ行います。

一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】の合格者は、次年度の第２次選考試験から受験することができます。詳細は、「12　一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】合格者の次年度の受験」を確認してください。

出願時に「合理的配慮の有無」の欄において、「有」で出願した場合は、具体的な配慮について確認するため、教育委員会から連絡します。

一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】

※　○は、実施する試験項目を表しています（以下の選考試験において同じ。）。

	試験項目	教諭	養護教諭	栄養教諭	試験内容等
第１次選考試験	教職に関する専門教育科目	○　配点50	○　配点50	○　配点50	教育原理、教育法規等に関する専門的内容についての筆記試験
	教科に関する専門教育科目	○　配点200	―	―	受験教科に関する専門的内容についての筆記試験（科目等のある教科については、教科全般及び該当受験科目等を対象とする。小学校教諭及び特別支援学校教諭・小学部は全教科を対象とし、各教科の配点は、国語28点、社会18点、算数28点、理科18点、生活18点、音楽18点、図画工作18点、家庭18点、体育18点及び外国語18点とする。）
	養護に関する専門教育科目	―	○　配点200	―	養護に関する専門的内容についての筆記試験
	栄養に関する専門教育科目	―	―	○　配点200	栄養に関する専門的内容についての筆記試験

	試験項目	教諭	養護教諭	栄養教諭	試験内容等	主な評価項目
第２次選考試験	教科等実技	○（次の表の対象校種・教科等のみ）	○	―	実施する校種・職種・教科等、試験内容等及び主な評価項目は次の表（教科等実技）のとおり	
	模擬授業面接	○	○	○	当日提示する資料に沿って、学習指導案を作成し、児童生徒を想定した授業若しくは場面指導を行った後、個人面接を実施	・児童生徒の考えを引き出す発問ができ、専門的な知識・技能など十分な指導力をもっている ・児童生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる
	個人面接	○	○	○	個人面接を受験者１人につき１回実施	・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等をもっている ・自ら進んで事にあたり、より効果的に行おうとする意思がある ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる

（教科等実技）

区　分	校種・職種・教科等	試験内容等	主な評価項目
音　　楽	中学校教諭（音楽）、高等学校教諭（芸術（音楽））、特別支援学校教諭 中学部（音楽）、特別支援学校教諭 高等部（芸術（音楽））	・視唱（コンコーネ50番から当日指示） ・箏による独奏（「六段の調」（伝）八橋検校作曲より「初段」を演奏、楽譜は見てもよい） ・ピアノによる弾き歌い（次の３曲の中から当日指示する１曲を演奏、楽譜は見てもよい） （１）「赤とんぼ」三木露風　作詞　山田耕筰　作曲 （２）「早春賦」吉丸一昌　作詞　中田章　作曲 （３）「花」武島羽衣　作詞　滝廉太郎　作曲	基礎的な奏法を生かして、演奏することができる
美　　術	中学校教諭（美術）、高等学校教諭（芸術（美術））、特別支援学校教諭 中学部（美術）、特別支援学校教諭 高等部（芸術（美術））	表現領域のうち当日指示する課題	表現意図に応じた表現の工夫が効果的である
保健体育	中学校教諭（保健体育）、特別支援学校教諭 中学部（保健体育）	体つくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、ストレスへの対応、応急手当のうち当日指示する課題	各種の運動の特性に応じた技能等及び健康・安全についての基本的な技能を身に付けている
	高等学校教諭（保健体育）、特別支援学校教諭 高等部（保健体育）	体つくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、応急手当のうち当日指示する課題	
技　　術	中学校教諭（技術・家庭（技術））、特別支援学校教諭 中学部（技術・家庭（技術））	技術分野の内容のうち当日指示する課題	工具や情報技術等を適切に活用することができる
家　　庭	中学校教諭（技術・家庭（家庭））、高等学校教諭（家庭）、特別支援学校教諭 中学部（技術・家庭（家庭））、特別支援学校教諭 高等部（家庭）	調理、被服、布を用いた物の製作のうち当日指示する課題	用具の使用方法や調理及び製作の技術が適切である
英　　語	中学校教諭（外国語（英語））、高等学校教諭（外国語（英語））、特別支援学校教諭 中学部（外国語（英語））、特別支援学校教諭 高等部（外国語（英語））	英語による面接	質問に対して適切に応答することができる
書　　道	高等学校（芸術（書道））、特別支援学校教諭 高等部（芸術（書道））	漢字仮名交じりの書、漢字の書、仮名の書	文字の配置などの構成を考えて表現することができる
情　　報	高等学校教諭（情報）、特別支援学校教諭 高等部（情報）	情報システム分野、コンテンツ分野のうち当日指示する課題	情報と情報技術を適切かつ効果的に活用することができる
農　　業	高等学校教諭（農業）、特別支援学校教諭 高等部（農業）	農業生産に関する内容のうち当日指示する課題	農業資材、器具等の使用方法は適切である
工　　業	高等学校教諭（工業（機械））	金属加工、機械に関する製図のうち当日指示する課題	機械、工具等の使用方法は適切である
	高等学校教諭（工業（電気））	電気回路の配線、電気に関する製図のうち当日指示する課題	配線等の配置や工具等の使用方法は適切である
	高等学校教諭（工業（建築））、特別支援学校教諭 高等部（工業（建築））	木材加工、建築に関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用方法は適切である
	高等学校教諭（工業（土木））	測量、土木に関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用方法は適切である
	高等学校教諭（工業（化学工学））	滴定、化学工学に関する製図のうち当日指示する課題	薬品や器具等の使用方法は適切である
	高等学校教諭（工業（インテリア））、特別支援学校教諭 高等部（工業（インテリア））	木材加工、インテリアに関する製図のうち当日指示する課題	器具等の使用方法は適切である
商　　業	高等学校教諭（商業）	会計分野及びビジネス情報分野を中心とした、商業の各分野に関する内容のうち当日指示する課題	商業の各分野に関連する技術を身に付けている
看　　護	高等学校教諭（看護）	看護の共通技術、日常生活の援助、診療に伴う援助のうち当日指示する課題	看護技術は適切である
福　　祉	高等学校教諭（福祉）、特別支援学校教諭 高等部（福祉）	自立に向けた生活支援のうち当日指示する課題	介護技術は適切である
養　　護	養護教諭	保健管理のうち当日指示する課題	保健管理は適切である

社会人を対象とした特別選考

（中学校教諭（技術・家庭（技術）、外国語（英語））、高等学校教諭（外国語（英語）、農業、工業、看護、福祉））

第１次選考試験において、個人面接を実施します。第２次選考試験は、一般選考と同様です。

	試験項目	試験内容等	主な評価項目
第１次選考試験	個人面接	教育原理、教育法規及び受験教科に関する専門的内容についての面接試験	・教科に関する専門性をもっている ・公務員としての基本理念や教員としての義務等について基礎的知識がある

臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考

第１次選考試験において、個人面接を実施します。第２次選考試験は、一般選考と同様です。

	試験項目	試験内容等	主な評価項目
第1次選考試験	個人面接	個人面接を受験者１人につき１回実施	・教育的愛情がある ・積極性がある ・教科指導力がある ・使命感がある ・意欲等がある ・生徒指導力がある

大学等推薦特別選考

（中学校教諭（国語、理科、技術・家庭（技術）、外国語（英語））、高等学校教諭（工業））

第１次選考試験において、教科に関する専門教育科目を実施します。第２次選考試験は、一般選考と同様です。

	試験項目	教諭	試験内容等
第1次選考試験	教科に関する専門教育科目	配点 200	一般選考の「教科に関する専門教育科目」の試験内容等欄と同じ

一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】

	試験項目	教諭	養護教諭	試験内容等
第1次選考試験	教職に関する専門教育科目	○　配点 50	○　配点 50	一般選考の「教職に関する専門教育科目」の試験内容等欄と同じ
	教科に関する専門教育科目	○　配点 200	―	一般選考の「教科に関する専門教育科目」の試験内容等欄と同じ
	養護に関する専門教育科目	―	○　配点 200	一般選考の「養護に関する専門教育科目」の試験内容等欄と同じ

現職教員を対象とした特別選考

試験項目	試験内容等	主な評価項目
模擬授業	当日提示する資料に沿って、学習指導案を作成し、児童生徒を想定した授業を実施	・児童生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力をもっている ・児童生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・児童生徒に共感的、受容的な対応ができる
個人面接	個人面接を受験者１人につき２回実施	・児童生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等をもっている ・自ら進んで事にあたり、より効果的に行おうとする意思がある ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる

グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】

試験項目	試験内容等	主な評価項目
模擬授業	当日提示する資料に沿って、日本語又は英語で学習指導案を作成し、生徒を想定した授業を実施	・生徒の考えを引き出す発問ができるなど十分な指導力をもっている ・生徒を引き付ける表情、動作ができるなど表現力が豊かである ・生徒に共感的、受容的な対応ができる
個人面接	個人面接を受験者１人につき２回実施	・生徒に対する愛情、教育に対する熱意、意欲等をもっている ・組織の中で自己の役割を認識し、良好な人間関係を築くことができる ・教科に関する専門性をもっている ・英語及び日本語の技能等を有し、適切に応答することができる

（２）試験当日の持参物

一般選考、一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】、障害のある者を対象とした特別選考、社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】、大学等推薦特別選考

第１次選考試験	第２次選考試験
・受験票 ・筆記用具（ＨＢ黒鉛筆が必要） ・スリッパ等上履き（会場によっては不要の場合もあります。） ・**写真**（受験票に貼付したものと同一の写真。裏面に受験番号、氏名を記載。） ・**糊**（写真貼付用） ・**レターパックライト（青）**（第１次選考試験結果通知書送付用） ※　レターパックに次のとおり記載してください。 ・お届け先：（受験者の）郵便番号・住所、氏名、電話番号を記載 ・ご依頼主：（記載せず空けておいてください。） ・品　　名：書類 ※　ご依頼主様保管用シールに受験番号、氏名を記載してください。**「ご依頼主様保管用シール」をはがさないでください。** ※　時計を使用する場合は、計時機能のみの時計に限ります。辞書や計算、端末機能があるものは使用できません。	・受験票 ・筆記用具 ・通知書（第２次選考試験の集合日時、会場等が記載されているもの） ・スリッパ等上履き（会場によっては不要の場合もあります。） ・**レターパックライト（青）**（第２次選考試験結果通知書送付用） ※　レターパックに次のとおり記載してください。 ・お届け先：（受験者の）郵便番号・住所、氏名、電話番号を記載 ・ご依頼主：（記載せず空けておいてください。） ・品　　名：書類 ※　ご依頼主様保管用シールに受験番号、氏名を記載してください。**「ご依頼主様保管用シール」をはがさないでください。** ※　時計を使用する場合は、計時機能のみの時計に限ります。辞書や計算、端末機能があるものは使用できません。

※　前記の持参物のほか、区分に応じて次のものを持参してください。

	区　分	校種・教科等	持　参　物
第１次選考試験（教科に関する専門教育科目）	数　学	中学校教諭（数学）、高等学校教諭（数学） 特別支援学校教諭　中学部（数学） 特別支援学校教諭　高等部（数学）	直線定規
	理　科	中学校教諭（理科） 高等学校教諭（理科（物理・化学・生物・地学）） 特別支援学校教諭　中学部（理科） 特別支援学校教諭　高等部（理科（物理・化学・生物・地学））	直線定規
	美　術	中学校教諭（美術）、高等学校教諭（芸術（美術）） 特別支援学校教諭　中学部（美術） 特別支援学校教諭　高等部（芸術（美術））	三角定規、直線定規、コンパス
	技　術	中学校教諭（技術・家庭（技術）） 特別支援学校教諭　中学部（技術・家庭（技術））	三角定規、直線定規、コンパス
	家　庭	中学校教諭（技術・家庭（家庭））、高等学校教諭（家庭） 特別支援学校教諭　中学部（技術・家庭（家庭）） 特別支援学校教諭　高等部（家庭）	直線定規
	工　業	高等学校教諭（工業（機械・電気・建築・土木・化学工学・インテリア）） 特別支援学校教諭　高等部（工業（建築・インテリア））	三角定規、直線定規、コンパス
	商　業	高等学校教諭（商業）	直線定規

	区　分	校種・職種・教科等	持　　参　　物
第２次選考試験（教科等実技）	音　楽	中学校教諭（音楽）、高等学校教諭（芸術（音楽）） 特別支援学校教諭　中学部（音楽） 特別支援学校教諭　高等部（芸術（音楽））	箏爪、楽譜（箏による独奏又はピアノによる弾き歌いにおいて楽譜を使用する場合のみ）
	美　術	中学校教諭（美術）、高等学校教諭（芸術（美術）） 特別支援学校教諭　中学部（美術） 特別支援学校教諭　高等部（芸術（美術））	実技のできる服装、水彩画用具一式、 ポスターカラー又は水性アクリル絵具、 三角定規、直線定規、新聞紙１枚（下敷き用）
	保健体育	中学校教諭（保健体育）、高等学校教諭（保健体育） 特別支援学校教諭　中学部（保健体育） 特別支援学校教諭　高等部（保健体育）	実技に適した服装、運動靴（屋内用、屋外用）、水泳着
	技　術	中学校教諭（技術・家庭（技術）） 特別支援学校教諭　中学部（技術・家庭（技術））	実技に適した服装及び靴、三角定規、直線定規、 コンパス
	家　庭	中学校教諭（技術・家庭（家庭））、高等学校教諭（家庭） 特別支援学校教諭　中学部（技術・家庭（家庭）） 特別支援学校教諭　高等部（家庭）	実技のできる服装、上履き
	書　道	高等学校教諭（芸術（書道）） 特別支援学校教諭　高等部（芸術（書道））	実技に適した服装、書道用具一式、直線定規
	農　業	高等学校教諭（農業） 特別支援学校教諭　高等部（農業）	実技に適した服装及び靴
	工　業	高等学校教諭（工業（機械・電気・建築・土木・化学工学・インテリア）） 特別支援学校教諭　高等部（工業(建築・インテリア)）	実技に適した服装及び靴、三角定規、直線定規、 分度器、雲形定規、コンパス、シャープペンシル（芯の太さ0.3㎜及び0.5㎜）又はそれに相当する鉛筆
	商　業	高等学校教諭（商業）	直線定規
	看　護	高等学校教諭（看護）	実技に適した服装及び靴
	福　祉	高等学校教諭（福祉） 特別支援学校教諭　高等部（福祉）	実技に適した服装及び靴
	養　護	養護教諭	実技に適した服装及び靴

現職教員を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】

持　　参　　物
・受験票　・筆記用具　・スリッパ等上履き（会場によっては不要の場合もあります。） ・通知書（選考試験の集合日時、会場等が記載されているもの） ・**写真**（受験票に貼付したものと同一の写真。裏面に受験番号、氏名を記載。） ・**糊**（写真貼付用） ・**レターパックライト（青）**（選考試験結果通知書送付用） ※レターパックに次のとおり記載してください。 ・お届け先：（受験者の）郵便番号・住所、氏名、電話番号を記載 ・ご依頼主：（記載せず空けておいてください。） ・品　　名：書類 ※　「ご依頼主様保管用シール」に受験番号、氏名を記載してください。**「ご依頼主様保管用シール」をはがさないでください。** ※　時計を使用する場合は、計時機能のみの時計に限ります。辞書や計算、端末機能があるものは使用できません。

５　試験の期日・集合時刻

一般選考、一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】、障害のある者を対象とした特別選考、社会人を対象とした特別選考、臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】、大学等推薦特別選考

【第１次選考試験】

一般選考・一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】・障害のある者を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】	大学等推薦特別選考	臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考		社会人を対象とした特別選考
令和８年７月11日（土）	令和８年７月11日（土）	令和８年７月11日（土）	令和８年７月12日（日）	令和８年７月12日（日）
8:10 集合・入室 8:50 連絡事項・説明 9:25 教科・養護・栄養に関する専門教育科目 11:25 休憩 12:00 教職に関する専門教育科目 12:35	8:10 集合・入室 8:50 連絡事項・説明 9:25 教科に関する専門教育科目 11:25	14:10 集合・入室 ※　集合時刻は、各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。 ⇓ 連絡事項・説明 ⇓ 個人面接 18:00	8:10 集合・入室 ※　集合時刻は、各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。 ⇓ 連絡事項・説明 ⇓ 個人面接 18:00	8:10 集合・入室 ※　集合時刻は、各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。 ⇓ 連絡事項・説明 ⇓ 個人面接 18:00

【第２次選考試験】

一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】・現職教員を対象とした特別選考・グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】を除く全ての選考	
令和８年８月18日（火）・19日（水）・20日（木）	
8:00	集合・入室 ※集合時刻は、各受験者で異なるため必ず受験票で確認してください。 ⇓ 連絡事項・説明 ⇓ 教科等実技 個人面接 模擬授業面接 （学習指導案作成を含む。）
17:30	

（注意）１　集合時刻は受験票に記載します。集合時刻の 30 分前より早く試験会場に入らないでください。

２　**社会人を対象とした特別選考及び臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考の受験者は、随時個人面接を行います。第２次選考試験の日程等は、一般選考と同様です。**

３　第２次選考試験の日程等は、令和８年７月 31 日（金）に、第２次選考試験の受験資格を得た者宛てに発送する結果通知書に記載します。

現職教員を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】

選考区分	期　　日	集合時刻	試験項目
現職教員を対象とした特別選考 グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】	令和８年８月22日（土）	別途連絡する時刻までに集合すること。	個人面接 模擬授業 （学習指導案作成を含む。）

（注意）集合時刻等は、受験票発行時とは別に、令和８年７月 31 日（金）に本人宛てに発送する通知書に記載します。集合時刻の 30 分前より早く試験会場に入らないでください。

６　試験会場

・一般選考
・一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】（第１次選考試験のみ）
・障害のある者を対象とした特別選考
・社会人を対象とした特別選考
・臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考
・グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】
・大学等推薦特別選考

第１次選考試験会場	交　通　機　関　等（令和８年２月時点）
広島県立広島皆実高等学校 （広島市南区出汐二丁目４-76）	・ＪＲ広島駅前から広島バス「翠町・県病院・県立広島大学」行き、又は「広島港桟橋」行き 「出汐二丁目」下車、徒歩約200m
広島県立広島国泰寺高等学校 （広島市中区国泰寺町一丁目２-49）	・ＪＲ広島駅前から広島電鉄１号線「広島港」行き 「中電前」下車、徒歩約300m
広島県立広島観音高等学校 （広島市西区南観音町４-10）	・ＪＲ広島駅前から広電バス「観音マリーナ」行き又は「観音新町三丁目」行き 「観音本町」下車、徒歩約200m
広島市立舟入高等学校 （広島市中区舟入南一丁目４-４）	・ＪＲ広島駅前から広島電鉄６号線「江波」行き 「舟入川口町」下車、徒歩約200m
広島県立福山工業高等学校 （福山市野上町三丁目９-２）	・ＪＲ福山駅下車、徒歩約1600m ・福山駅前から鞆鉄バス「鞆港」行き 「野上町」下車、徒歩約150m ・福山駅前から中国バス「卸町」「川口経由多治米車庫前」「福山港」行き 「野上町」下車、徒歩約100m

第２次選考試験会場	交　通　機　関　等（令和８年２月時点）
広島県立広島観音高等学校 （広島市西区南観音町４-10）	・ＪＲ広島駅前から広電バス「観音マリーナ」行き又は「観音新町三丁目」行き 「観音本町」下車、徒歩約200m
広島県立広島工業高等学校 （広島市南区出汐二丁目４-75）	・ＪＲ広島駅前から広島バス「翠町・県病院・県立広島大学」行き、又は「広島港桟橋」行き 「出汐二丁目」下車、徒歩約200m
広島県立広島商業高等学校 （広島市中区舟入南六丁目７-11）	・ＪＲ広島駅前から広島電鉄６号線「江波」行き 「舟入南」下車、徒歩約300m
広島市立基町高等学校 （広島市中区西白島町25-１）	・ＪＲ新白島駅下車、徒歩約300m ・アストラムライン「城北」駅下車すぐ
広島市立中広中学校 （広島市西区中広町三丁目１-41）	・ＪＲ横川駅下車、徒歩約700m
広島市立三篠小学校 （広島市西区三篠町一丁目９-25）	・ＪＲ横川駅下車、徒歩約300m

（注意）１　**試験会場は、変更されることがあります。**
２　一般選考及び一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】の選考区分で小学校教諭を受験する場合、第１次選考試験会場について広島会場又は福山会場のいずれかを希望することができます（出願時にいずれかの選択がない場合、どちらでもよいとみなします。）。ただし、受験人数によっては希望に沿えない場合があります。
３　第１次選考試験会場は受験票によって、また、第２次選考試験会場は第２次選考試験の受験資格を得た者宛ての通知書によって、通知します。
４　会場には駐車場、駐輪場がないため、**自家用車、自転車等の乗り入れはできません**。また、近隣の迷惑となりますので、**学校近辺への自家用車等による送迎はご遠慮ください**。
５　交通機関等は、令和８年２月時点の情報です。

・現職教員を対象とした特別選考
・グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】

会　　場	交　通　機　関　等（令和８年２月時点）
広島市立広島みらい創生高等学校 （広島市中区大手町四丁目４－４）	・ＪＲ広島駅前から広島電鉄１号線「広島港」行き 「市役所前」下車、徒歩約300ｍ

（注意）１　**試験会場は、変更されることがあります。**
２　集合時刻及び**変更された場合の試験会場**は、受験票発行時とは別に、令和８年７月31日（金）に本人宛てに発送する通知書に記載します。
３　会場には駐車場、駐輪場がないため、**自家用車、自転車等の乗り入れはできません**。また、近隣の迷惑となりますので、**学校近辺への自家用車等による送迎はご遠慮ください**。
４　交通機関等は、令和８年２月時点の情報です。

７　選考の方法等

（１）選考の方法（一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】を除く）
各選考区分において実施する試験項目の全てを受験した場合に限り選考の対象とし、広島県・広島市の「求められる教職員像」を踏まえ、出願内容、各試験項目等を考慮して総合的に判断し、採用候補者名簿登載者を決定します。ただし、一定の基準に達しない試験項目等がある場合は、採用候補者名簿に登載されません。

（２）一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】の選考の方法
実施する試験項目の全てを受験した場合に限り選考の対象とし、広島県・広島市の「求められる教職員像」を踏まえ、出願内容、各試験項目等を考慮して総合的に判断し、第１次選考試験の合格者を決定します。ただし、一定の基準に達しない試験項目等がある場合は、第１次選考試験の合格者とはなりません。

（３）英語の資格による加点（希望する者のみ）
一般選考、一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】及び大学等推薦特別選考において、小学校教諭、中学校・高等学校教諭の外国語（英語）を受験する者のうち、次の基準を満たし必要な手続（「８　出願手続」を参照）を行った者に対し、第１次選考試験の筆記試験の得点に加点します。なお、団体受験制度（TOEIC における IP テスト等）のスコアも加点の対象に含みます。また、複数の資格を有する場合は、最も加点の大きいもの一つを対象とします。

校種・職種・教科	基　準				加点
	TOEFL（iBT）	TOEIC（L&R）※	IELTS	英検	
小　学　校　教　諭	80 以上	730 以上	6.5 以上	準１級	20 点
	65 以上	600 以上	5.5 以上	―	10 点
	55 以上	550 以上	5.0 以上	２級	５点
中　学　校・高等学校	100 以上	860 以上	7.0 以上	１級	20 点
教諭　外国語（英語）	80 以上	730 以上	6.5 以上	準１級	５点

※　TOEIC Listening & Reading Test（平成 28 年８月５日）に名称が変更される前の TOEIC テストを含む。

（４）特別支援学校教諭普通免許状所有による加点（希望する者のみ）
一般選考、一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】及び大学等推薦特別選考において、小学校教諭、中学校教諭及び特別支援学校教諭を受験する者のうち、特別支援学校教諭普通免許状を所有する者又は令和９年３月 31 日までに（一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】においては令和 10 年３月 31 日までに）確実に取得する見込みの者で必要な手続（「８　出願手続」を参照）を行った者に対し、第１次選考試験の筆記試験の得点に加点します。
ただし、令和９年３月 31 日までに（一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】においては令和 10 年３月 31 日までに）特別支援学校教諭普通免許状を取得できなかった場合は、名簿登載を取り消す場合があります。

校種・職種	加点
小　学　校　教　諭	５点
中　学　校　教　諭	５点
特別支援学校教諭	10点

（５）加点の併用について
上記（３）及び（４）の両方の要件を満たす場合、加点を併用することができます。

８　出願手続

出願は、**電子申請（インターネット）により行ってください**。なお、インターネット環境が整っていれば、スマートフォン等からも出願できます。

※　入力時間（約60分間）を超えると入力内容が破棄され、再度入力が必要となるため、「15　問合せ先」のホームページにある「入力内容事前作成シート」を活用することをお勧めします。

なお、臨時的任用職員や会計年度任用職員等として、学校に勤務している場合、学校で割り当てられている個人のメールアドレスを使用することはできません。また、学校のパソコンから申請等をすることはできません。

（１）出願方法

別冊「出願要領」を確認の上、広島県電子申請システムにより出願してください。

適切に申請が完了した場合は、「申込完了」画面に整理番号とパスワードが表示されます。**整理番号とパスワードは出願したことの証明となり、申請した手続の処理状況の確認及び受験票の取得の際に必要となりますので、記録しておいてください。**（整理番号とパスワードが、登録したメールアドレスに届きます。）

申請後は、電子申請システム上では「処理待ち」の表示が一定期間続きます。

なお、電子申請による出願手続では、次頁の「（５）大学等からの持参又は郵送が必要な書類（大学等推薦特別選考のみ）」に示す書類以外は、持参又は郵送する書類等はありません。

広島県電子申請システム（https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action）

（２）受付期間

令和８年４月６日（月）から令和８年５月７日（木）17：00 まで

（注意）広島県電子申請システムは、システム管理等のため一時的に使用できない場合があるので注意してください。

（３）受験票の交付

受験票は６月中旬に広島県電子申請システムにアップロードします。利用者登録したメールアドレスにアップロードした旨をお伝えするメールを送付します。その後、受験票を広島県電子申請システムからダウンロードしてください。令和８年６月26日（金）を過ぎてもメールが届かないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

（４）申請時に電子データ（ＰＤＦ形式）の添付が必要な書類（該当者のみ）

※　必要な書類を写真に撮った後、その写真をＰＤＦ形式に変換する方法は推奨しません。コピー機等でスキャンしてＰＤＦ形式に変換する方法を推奨します。

選考区分	必要な書類
一般選考、一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】及び大学等推薦特別選考 （小学校教諭、中学校・高等学校教諭の外国語（英語））	**・英語の資格証明書** **加点基準に該当する資格を有する者のうち加点を希望する者のみ**、英語の資格を証明できる書類を電子データ（ＰＤＦ形式）に変換したものを添付してください。
一般選考、一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】及び大学等推薦特別選考 （小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭）	**・特別支援学校教諭普通免許状又は免許状取得見込証明書** **加点を希望する者のみ**、特別支援学校教諭普通免許状、取得見込の者は免許状取得見込証明書を電子データ（ＰＤＦ形式）に変換したものを添付してください。科目等履修又は認定講習受講による免許状取得見込である場合等で、免許状取得見込証明書が添付できない場合は、「15　問合せ先」へ連絡してください。
障害のある者を対象とした特別選考 （全校種、全職種、全教科）	**・手帳等** 受験要件を確認するため、次のアからウに掲げるいずれかの手帳等を電子データ（ＰＤＦ形式）に変換したものを添付してください。 ア　身体障害者手帳又は都道府県知事、指定都市市長若しくは中核市市長が指定する医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ　都道府県知事、政令指定都市市長又は児童相談所を設置する中核市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ　精神障害者保健福祉手帳
社会人を対象とした特別選考 （中学校教諭の外国語（英語）、高等学校教諭の外国語（英語）のみ）	**・英語の資格証明書** **社会人を対象とした特別選考において中学校教諭（外国語（英語））、高等学校教諭（外国語（英語））を受験する者のみ**、英語の資格を証明できる書類を電子データ（ＰＤＦ形式）に変換したものを添付してください。

（５）**大学等からの持参又は郵送が必要な書類（大学等推薦特別選考のみ）**

ア　選考区分により必要な書類

選考区分	必要な書類
大学等推薦特別選考 （中学校教諭の国語、理科、技術・家庭（技術）、外国語（英語）、高等学校教諭の工業）	**・推薦書及び成績証明書** 推薦を受ける者は、「15　問合せ先」のホームページから様式をダウンロードし、大学等に書類の作成を依頼してください。作成した書類は、推薦者である大学等から持参又は郵送により提出してください。 ※別紙「令和９年度（令和８年度実施）広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験大学等推薦特別選考実施要項」を参照。 **【提出先】** 〒730-8514　広島市中区基町９－42 広島県教育委員会事務局管理部教職員課

イ　留意事項

（ア）郵送の場合は、**必ず簡易書留扱い**としてください。

（イ）**令和８年５月７日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。**受付期間を過ぎた場合は書類を受け付けません。

（６）**電子申請（インターネット）による出願ができない場合**

特別な事情により電子申請（インターネット）による出願ができない場合は、令和８年４月22日（水）までに広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

※　今年度の第１次選考試験免除について

次のア及びイの要件を満たす場合、第１次選考試験を免除し、第２次選考試験からの受験を認めることとします。なお、**出願手続については、「８　出願手続」を参照の上、受付期間内に行う必要があります。**

ア　令和８年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を受験し、又は令和７年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】で受験し、第１次選考試験の結果、第２次選考試験の受験資格を得て、令和８年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第２次選考試験の全ての試験項目を一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】で受験した者（採用候補者名簿に登載された後、採用を辞退した者を除く。）。

イ　令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格（「３　受験資格」を参照）を有し、令和８年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験と同一選考区分、同一校種(特別支援学校においては同一部)、同一職種、同一教科(科目、分野)の募集がある場合において、令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一選考区分、同一校種(特別支援学校においては同一部)、同一職種、同一教科(科目、分野)で受験する者。

９　選考試験結果等の通知

（１）**第１次選考試験結果については、令和８年７月31日（金）に本人宛て結果通知書を発送し**、第２次選考試験の受験資格を得たか否かを通知します。第１次選考試験を受験した者については、第１次選考試験の筆記試験の得点を明記しています。あわせて、第１次選考試験の結果により第２次選考試験の受験資格を得られなかった者については、第１次選考試験の試験項目別評価等を明記しています。

なお、令和８年８月12日(水)を過ぎても通知書が届かないときは、広島県教育委員会事務局管理部教職員課又は広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課へ連絡してください。

（２）**第２次選考試験、現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】の結果については、令和８年９月25日(金)に本人宛て結果通知書を発送し**、採用候補者名簿に登載されたか否かを通知します。登載された者については、広島県教育委員会又は広島市教育委員会のいずれの採用候補者名簿に登載されたかを明記しています。登載されなかった者については、第２次選考試験、現職教員を対象とした特別選考又はグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】の総合評価及び各試験項目別評価を明記しています。

（３）第１次選考試験、第２次選考試験、現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】の結果については、第２次選考試験の受験資格を得た者又は採用候補者名簿に登載された者の受験番号を、それぞれ本人宛て通知書を発送する日に、「15　問合せ先」のホームページに掲載します（午後４時頃の予定)。

（４）**採用候補者名簿登載者には、採用に向けての手続に関する書類を令和８年12月までに送付する予定です。**

10　選考試験結果通知後の手続等

（１）**選考試験結果通知後の手続において、職歴を証明する書類等の内容が、資格要件を満たしていないと判断された場合は、名簿登載を取り消すこととします。**

（２）**次のアからエまでのいずれかに該当する者は、職歴を証明する書類（履歴事項が全て記載されたもので、任命権者（雇用主）の証明印が必要）を令和８年10月９日（金）までに提出してください。**

ア　社会人を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者のうち特別免許状授与手続の対象者以外の者。

イ　臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者であって、令和４年度から令和７年度の間において勤務した臨時的任用職員等としての職歴のうち**広島県及び広島市を除く**市町教育委員会に任用された期間がある者。

ウ　グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】の結果、採用候補者名簿に登載された者のうち、特別免許状授与手続の対象者以外の者であって、令和４年４月から令和８年８月までの間において勤務した臨時的任用職員等としての職歴のうち、**広島県及び広島市を除く**市町教育委員会に任用された期間がある者。

エ　現職教員を対象とした特別選考の結果、採用候補者名簿に登載された者。

（３）社会人を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者】において採用候補者として登載された場合、**該当校種・教科の教育職員免許状（普通免許状）を有しない者は、**広島県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、**特別免許状の授与を受ける必要があります。**なお、特別免許状授与の手続については、対象者に別途通知します。

（４）**日本国籍を有しない者は、令和９年３月31日までに、学校において勤務するために必要な在留資格を取得する必要があります。**

11　採用候補者名簿の有効期間

採用候補者名簿の有効期間は、原則として令和９年４月１日から令和10年３月31日までです。

ただし、採用候補者名簿登載者が、本人の希望により、教員としての資質・能力の向上を目的として大学院等に修学する場合であって、任命権者にその旨の申出を行い、許可を得た者に限り、**名簿登載期間を１年間又は２年間延長できるものとします。**

なお、名簿登載期間の延長についての取扱いの範囲等及び申出の手順については、下に示すとおりです。

（取扱いの範囲等）

・　対象者は、出願時において、受験する校種・職種・教科の教育職員免許状を所有又は令和９年３月31日までに取得見込の者とします。

　なお、出願時において受験する校種・職種・教科の教育職員免許状を取得見込であって、**名簿登載期間延長の許可を得た者が、令和９年３月31日までに受験した校種・職種・教科の教育職員免許状を取得できなかった場合は、名簿登載を取り消すこととします。**

・　名簿登載期間を延長する期間は１年間又は２年間とし、更新を認めません。

・　大学院等に修学する場合には、国内の大学院又は教職大学院に修学する場合のほか、国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含みます。ただし、１年間又は２年間延長した**採用年度の４月１日時点で修了**していることが必要です。修了できなかった場合は、名簿登載を取り消すこととします。

（申出の手順）

・　名簿登載期間延長に関する「意向調査票」を、第１次選考試験を受験し合格した者には、第１次選考試験結果通知書の送付時に同封します。第２次選考試験から受験する者には、集合日時及び会場等が記載された通知の送付時に同封します。

・　名簿登載期間の延長を希望する者は、**第２次選考試験会場において「意向調査票」を提出**してください。

・　「意向調査票」を提出した受験者で名簿登載された者に対して、令和８年９月25日（金）に発送する結果通知書に「採用候補者名簿有効期間延長申出書」を同封しますので、**申出書に示す期限までに申出**を行ってください。

・　提出された申出に対する可否について、申出のあった者に通知します。

※　第２次選考試験会場で「意向調査票」の提出がなかった場合、又は「採用候補者名簿有効期間延長申出書」が定められた期日までに提出されなかった場合は、名簿登載期間の延長は認められません。

※　大学等推薦特別選考により名簿登載された者は、採用候補者名簿の有効期間延長はできません。

12　一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】合格者の次年度の受験

次のア及びイの要件を満たす場合、令和10年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第２次選考試験からの受験を認めることとします。

ア　令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】の選考区分で受験し、次年度の第２次選考試験の受験資格を得た者。

イ　令和10年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を有し、一般選考において、同一校種（特別支援学校においては同一部）、同一職種、同一教科(科目、分野)の募集がある場合において、令和10年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、一般選考の同一校種(特別支援学校においては同一部)、同一職種、同一教科(科目、分野)で受験する者。

13　次年度の第１次選考試験免除

次のア及びイの要件を満たす場合、令和10年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第１次選考試験を免除し、第２次選考試験からの受験を認めることとします。

ア　令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を受験し、又は令和８年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を一般選考【大学３年生等チャレンジ受験】で受験し、第１次選考試験の結果、第２次選考試験の受験資格を得て、令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第２次選考試験の全ての試験項目を一般選考、障害のある者を対象とした特別選考、グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】で受験した者（採用候補者名簿に登載された後、採用を辞退した者を除く。）。

イ　令和10年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を有し、同一選考区分、同一校種(特別支援学校においては同一部)、同一職種、同一教科(科目、分野)の募集がある場合において、令和10年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験を、同一選考区分、同一校種(特別支援学校においては同一部)、同一職種、同一教科(科目、分野)で受験する者。

14　その他

（１）広島県教育委員会又は広島市教育委員会が任命する正規職員として勤務する者は、本選考を受験することはできません。ただし、広島県教育委員会又は広島市教育委員会が任命する正規職員（校長、教頭、主幹教諭、指導教諭を除く。）が現在の職と異なる職を希望する場合（栄養主幹、栄養主任、栄養士が栄養教諭を希望する場合を除く。）は受験することができます。

※　ここでいう正規職員とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に正規職員（任期を定めて採用された職員は除く。）として勤務する校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養主幹、栄養主任、栄養士及び講師のことをいう。

（２）特別支援学校教諭で採用された者のうち特別支援学校教諭普通免許状を所有していない者又は採用された学校の障害種別の領域の特別支援学校教諭普通免許状を有しない者は、採用後３年以内に、必要となる単位を修得し、在職年数要件（３年）を満たした時点で、速やかに申請を行い、配置校の障害種別の領域の特別支援学校教諭普通免許状を取得するよう努めてください。

（３）令和９年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の志願者に対して、選考の結果にかかわらず、臨時的任用職員又は会計年度任用職員等の任用について連絡することがあります。

（４）荒天等により、試験の期日、日程、内容等を変更する場合は「15　問合せ先」のホームページでお知らせします。

（５）広島県及び広島市の各採用見込人員の３割の範囲内においては、受験者の採用希望先である広島県又は広島市の希望を尊重します。なお、それ以外の場合においては、広島県の希望者が広島市教育委員会の採用候補者名簿に、広島市の希望者が広島県教育委員会の採用候補者名簿に登載されることがあります。

（６）校種・職種・教科(科目、分野)の欠員状況等に応じて採用を決定するため、採用候補者名簿に登載された者全員が採用になるとは限りません。また、採用予定時までに受験する校種・職種・教科に相当する有効な免許状を取得できなかった場合、必要な在留資格を取得できなかった場合は採用されません。

（７）現職教員を対象とした特別選考について、令和９年３月31日までに中途退職した場合は、採用候補者名簿の登載を取り消すことがあります。

（８）出願内容及び採用までの手続に係る書類に虚偽があった場合は、採用候補者名簿の登載を取り消すことがあります。

（９）令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号）（以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本来の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、受験資格の一つとして、特定性犯罪の前科がない（特定性犯罪事実該当者ではない）ことを求めることとしています。このため、採用選考過程において、出願時の申請内容等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

(10) こども性暴力防止法に基づき、名簿登載者は犯罪事実確認の対象となるため、一定の期限までに、こども家庭庁に対して戸籍情報等の提出を行う必要があります。犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合や、戸籍情報等の提出が行われず、法定の期限までに犯罪事実確認書の交付が行われない場合には、本来の業務に従事することができないため、名簿登載を取り消します。

(11) 出願内容及び採用までの手続において、学歴、職歴、資格、賞罰等の重要な経歴の詐称があった場合、採用候補者名簿の対象となる職に必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合は、名簿登載を取り消します。

15　問合せ先

広島県教育委員会事務局管理部教職員課 ＴＥＬ　082-513-4927 〒730-8514 広島市中区基町９番42号 （県庁東館４階） https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/	**広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課** ＴＥＬ　082-504-2805 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目７番40号 （ＡＰエルテージ国泰寺ビル５階） https://www.city.hiroshima.lg.jp/education/kyoushokuin/1026039/index.html